

ゲストハウスときわ 利用規則

佐総政第147号 令和7年6月6日

当施設では、安全性の確保と、お客さまに快適なご滞在をいただくため、宿泊約款第10条に基づき、下記の通り利用規則を定めております。

この利用規則をお守りいただけない場合には、宿泊約款第7条により宿泊及びその他の施設利用をお断りさせていただくことがあるほか、この利用規則をお守りいただけないことによって生じた事故その他トラブル等について、当施設は一切の責任を負いかねますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 火器及び高温を発する電化製品等の使用

当施設では、備え付けの設備・機器を除き、お持ち込みの暖房用、炊事用の火器及びアイロン等のご使用にならないでください。また、その他火災の原因になるような行為をなさらないでください。

2. 施設での喫煙について

家屋内は完全禁煙とさせていただきます。屋外の指定された場所以外での喫煙はご遠慮ください。家屋内で喫煙された場合は、寝具や室内のクリーニング費用その他修繕にかかる実費をご請求させていただきます。

3. 飲食物のお持ち込みについて

スーパーマーケットやコンビニエンスストア等でお客様ご自身がお買い求めになった商品のお持ち込み及び室内でのご飲食は自由です。お持ち込み品については、お客さまの責任のもと管理を行ってください。

4. お持ち込みの禁止について

下記の物品等は施設・敷地内へのお持ち込みを固くお断りさせていただきます。

- ・動物、鳥類（ペット類） ※補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を除く。
- ・著しく悪臭を発するもの
- ・火薬や揮発油など発火あるいは引火しやすいもの
- ・適法に所持されていない銃砲刃剣類

5. 迷惑行為のお断り

・施設内で、賭博及び風紀を乱すような行為又は近隣の方に迷惑を及ぼすような言動はなさないでください。

・歌唱や大声での会話、大音量でのテレビ・スピーカー等の使用など、近隣の方に迷惑を及ぼすような行為はなさないでください。

・施設内の設備・備品等を持ち出す、加工するなどの行為はなさないでください。汚損・破損・紛失については実費を申し受けます。

・施設内で許可なく営業上の目的で写真やビデオ、ストリーミング中継などあらゆる機器による撮影及び録音はなさないでください。

・お車でお越しの際は、当施設の専用駐車場をご使用ください。前面又は近隣の道路や当施設敷地外への違法駐車はおやめください。

・私的に撮影又は録音されたものであっても、許可なく営業上の目的でインターネット、SNS等に掲載する行為はなさないでください。

・施設滞在において一般的に発生し得ない粗大ごみ、家電ごみ、その他産業廃棄物に類するものを当施設敷地内に廃棄なさないでください。

6. 客室のご利用について

・客室を宿泊以外の目的でご使用にならないでください。

・客室やその他施設を事務所及び展示室代わり、また商業映像の撮影場所など宿泊以外の目的でご使用なさないでください。

・ホテル内で他のお客様に広告物を配布するような行為はなさないでください。

・宿泊約款第9条により登録された宿泊客（同伴者を含む）以外のご来訪客を宿泊させることはお断りいたします。

・未成年者のみのご宿泊は、特に親権者様の許可がない限りお断りさせていただきます。

7. 施錠・防犯・安全確認について

・ご滞在中に外出されるときは、玄関ドアや窓等の施錠を必ずご確認ください。

・安全のため、外出時はお持ち込みになられた電子機器の電源をお切りください。特に、モバイルバッテリーその他充電機を備えた機器類の充電状態での放置は、火災に繋がるおそれがありますので、おやめください。

・当施設は屋内を全面禁煙とさせていただきます。屋外の決められた場所以外での喫煙はおやめください。

・ご滞在中の現金、貴重品の保管には十分ご注意ください。

8. 遺失物（お忘れ物）の取り扱いについて

お忘れ物は、宿泊約款第16条の規定に基づき、発見した日から一定期間、管理事業者にて保管し、その後は遺失物法に基づいてお取り扱いさせていただきます。お忘れ物の発送をご

依頼いただいた場合、発送にかかる費用はお客様のご負担とさせていただきます。

9. 暴力団、及び施設・近隣住民に著しく迷惑をおよぼす方の宿泊のお断り

宿泊約款第5条第1項4号及び5号に定める暴力団等に定める暴力団等及び公序良俗に反するおそれのある場合には、当施設のご利用をお断り申し上げます。

※予約成立後、あるいは利用中にその事実が判明した場合には、たとえ滞在中であってもその時点でご利用をお断り申し上げます。